

新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言（案）
～より深刻化する国際情勢下におけるわが国及び国際社会の
平和と安全を確保するための防衛力の抜本的強化の実現に向けて～

令和4年4月〇〇日
自由民主党政務調査会
安全保障調査会

はじめに

2013年に国家安全保障戦略が策定されて以降、わが国は、2015年の平和安全法制の成立により存立危機事態や重要影響事態への対応が可能となったほか、2018年の現防衛大綱・中期防衛力整備計画の策定により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域への対応も含めた防衛体制を強化するなど、安全保障分野における各般の努力を積み重ねてきた。しかしながら、わが国を取り巻く安全保障環境は加速度的に厳しさを増している。

米国と中国の間では「第二の冷戦」とも形容される政治・経済・軍事等の様々な面で緊張が高まっている。経済面を見れば、中国は、2030年代前半にもGDPで米国を上回る見込みとなっているなど、霸権争いが深刻化しており、軍事面においても、近年、中国による台湾周辺の海空域における軍事活動が活発化している。わが国は、そのような対立の最前線に立たされている。

また、今年2月、ロシアがウクライナを侵略し、戦後西側諸国を中心となって築き上げてきた既存の国際秩序を根底から覆すような力による一方的な現状変更が顕在化した。そして、ロシアのウクライナへの侵略でも見られるように、様々な種類のミサイルによる市街地への攻撃、武力侵攻前のサイバー攻撃、既存のメディアやSNS等での偽情報の拡散などを通じた情報戦の展開、原子力発電所などの重要インフラ施設への攻撃など、これまで懸念されていた戦闘様相が一挙に現実のものとなっている。

このような、力による一方的な現状変更、そして、それを試みる明白な意図の顕在化という厳しい安全保障環境はインド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいても例外ではない。将来、欧州で既に見られている国際秩序を根底から覆す事態が東アジアで発生しないとは言えない。特に、中国、北朝鮮、ロシアの軍事力の強化、軍事活動の活発化の傾向が顕著となっている中、これらの活動が複合的に行われ、わが国として複雑な対応を強いられる複合事態にも備えなければならない。

このような未曾有の状況で、日本は、国家の独立、国民の生命と財産、領土・領海・領空の主権、自由・民主主義・人権といった基本的な価値観を守り抜いていくために、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に取り組み、また、日本の

安全保障に万全を期すための施策を、前例にとらわれず推進させなければならぬ。

わが党は先の選挙公約において、NATO諸国の国防予算の対GDP比目標（2%以上）も念頭に防衛関係費の増額を目指すことや新たな国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を速やかに策定することを国民に約束した。わが国が平和であり続けるために、わが国自身の防衛力の抜本的な強化や価値観を共有する国々との様々な分野での協力などを通じて、かつてない厳しい安全保障環境に立ち向かうために必要な抑止力及び対処力を強化する必要がある。現在、岸田内閣はこれら三文書の策定に向けた議論と検討を行っており、わが党としてもこの議論と検討に有益な貢献をするべく、これまでのわが党における安全保障に関する真摯な検討と議論の結果を踏まえた提言を行う。

3文書のあり方

現行の「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」は、安全保障環境認識などで重複する要素も多いため、「国家安全保障戦略」は戦略レベルでの、安全保障環境や国家安全保障の目標とその達成の方法の記述に重点を置き、「防衛計画の大綱」については、脅威対抗型の防衛戦略に焦点を置いた文書を策定すべきである。米国の戦略文書体系との整合性も踏まえ、「防衛計画の大綱」に代わり、「国家防衛戦略」を新たに策定するとともに、米国の「国家軍事戦略」を参考に防衛力の運用に焦点を置いた文書の策定について、防衛省において検討する。

また、現行の防衛計画の大綱の自衛隊の具体的な体制に関する記述及び現行の中期防衛力整備計画に代わる文書として、防衛力強化のための「防衛力整備計画」を策定する。これらの新たな3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）について、いずれも閣議決定を行う。なお、これらの文書が対象とする期間は概ね10年間とした上で、国際情勢の変化や科学技術の進展等も踏まえつつ、対象期間中においても隨時見直しを行う。

情勢認識（中国）

中国との間では双方の努力により建設的かつ安定的な関係の構築を目指すべきであるが、中国の軍事動向などは、わが国を含む地域と国際社会の安全保障上の重大な脅威となってきている。中国は長年にわたり、透明性を欠いたまま、継続的に高い水準で国防費を増加させており、公表国防予算の名目上の規模は、1991年度から30年間で42倍となっており、2021年度は約1兆3,553億元であり、日本の防衛関係費の約4倍となっている。また、中国は2027年「奮闘目標の実現」と2035年「国防と軍隊の近代化の実現」という目標を掲げ、今世紀半ばまでに「世界一流の軍隊」を目指し、核兵器を含む通常・非通常戦力の質・量の大幅な向上、ミサイル防衛網の突破が可能な極超音速ミサイル

の開発等を急速に進めている。また、いわゆる軍事の「智能化」や「認知戦」と指摘される新しい戦い方も探求し、それらを「軍民融合発展戦略」を通じて獲得した先端技術により実現することを試みている。

中国は、台湾周辺での軍事活動をさらに活発化させているだけでなく、台湾統一のための武力行使も選択肢の一つであることを明確にしている。中台の軍事バランスは全体として中国側に有利な方向に変化し、その差は年々拡大する傾向にあることからも、台湾海峡の平和と安定はわが国の安全保障にとってますます重要であり、わが国としても関連動向を注視していく必要がある。

このような強圧的な軍事姿勢は、わが国に対してもとられており、わが国固有の領土である尖閣諸島周辺においては、依然として中国海警船による領海侵入が継続しているのみならず、中国海警船がわが国領海に侵入した上で、付近を航行していた日本漁船に接近しようとする事案が発生している。また、昨年には、海上保安庁の巡視船が海警船の尖閣諸島接続水域内の航行を確認した日数は、合計で332日に達するなど、中国は力を背景とした一方的な現状変更の試みを継続している。

情勢認識（北朝鮮）

北朝鮮は核兵器とその運搬手段であるミサイル関連技術の開発に注力しており、わが国の安全保障との関連で、より重大かつ差し迫った脅威である。今年に入ってからは巡航ミサイルの発射も含めれば既に12回(2022.4.17時点)という異常なペースでミサイル発射実験を行ってきてている。特にわが国のミサイル防衛網の突破を企図すべく、極超音速ミサイルと称するミサイルや、変則的な軌道で飛翔するミサイル、鉄道や潜水艦から発射される短距離弾道ミサイルなどの開発を急速に進めているほか、米国本土を射程に含むICBM級弾道ミサイルの発射も再開した。また、暫定的な中止を発表している核実験に関しても、その再開にかかる動きが指摘されている。さらに、近年では、サイバーパートの強化など、いわゆる非対称戦力の拡充を図っている。

情勢認識（ロシア）

今般のロシアによるウクライナ侵略は、人類が築き上げてきた武力の行使の禁止、法の支配、人権の尊重といった国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、決して許されない。このような力による一方的な現状変更を含め、ロシアの軍事動向は、わが国を含む地域と国際社会にとって安全保障上の現実的な脅威となっている。

ロシアは、核戦力の強化や極超音速ミサイルなどの新型兵器の開発を進めつつ、対衛星兵器（ASAT）の実施を含む宇宙などの新領域における軍事活動を展開している。また、ウクライナへの侵略にも見られるように「ハイブリッド戦」

といった軍事・非軍事の境界を曖昧にする戦術の下、「偽旗作戦」を含む偽情報の拡散による情報戦、サイバーによる重要インフラへの攻撃等も行っているとみられる。2019年には、習近平国家主席とプーチン大統領の間で「新時代の包括的戦略協力パートナーシップの発展に関する露中共同声明」が署名されたほか、ウクライナへの侵略後も、ロシアと中国の連携は引き続き緊密であり、中露は政治・経済・軍事面での協力を強化している。近年では、中露の爆撃機や艦艇がわが国周辺で長距離にわたる共同飛行・共同航行を実施している。そして、ロシアは、わが国固有の領土である北方四島を含む極東における軍事的なプレゼンスを強化しており、択捉島及び国後島への地対空ミサイル・システムの実戦配備を行うなど、オホーツク海のいわゆる「バストチオン（要塞）化」を強化しているとみられる。また、ロシア艦艇による日本海周辺海峡の通過は増加傾向にあり、特に宗谷海峡の通過の活発化が指摘されているなど、わが国周辺における活動が活発化している。

防衛関係費

国家安全保障の最終的な担保は防衛力であり、現在わが国が置かれているかつてなく厳しい安全保障環境を踏まえれば、抑止・対処を実現するため、防衛力の抜本的な強化は一刻の猶予も許されない。その裏付けとなり、また、自国防衛の国家意思を示す大きな指標となるものが防衛関係費である。政府は、将来にわたりわが国を守り抜く防衛力を構築するに当たり、必要な経費を積み上げ、納税者である国民に対して丁寧に説明し、理解を得ていかなければならない。

従来、防衛関係費の使途としては、正面装備品への資源投資が重視されてきたが、現有装備品を真に有効に活用するためには、継戦能力の維持に必要な弾薬の確保、装備品の可動率向上のための維持整備、統合運用体制の強化のための陸海空自衛隊の情報通信の連結確保のための通信ネットワークの整備、また少子化の中で優秀な隊員を確保するために重要な老朽化隊舎・宿舎の近代化への重点的な取組も必要である。加えて、本提言で述べる、弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力などの新たな能力の保有、A I、無人機、量子技術等の先端技術、サイバー、宇宙等の新領域分野に関する取組や研究開発費の増額も急務である。こうした様々な取組を今から確実に積み上げ、将来にわたりわが国を守り抜く防衛力を構築するという、わが国防衛上、最も重要な目標は、防衛関係費全体の大幅な増額無しに達成することはできない。

また、ロシアによるウクライナへの侵略という、国際秩序を根底から覆す今般の事態を受け、N A T O諸国は、改めて国防予算の対G D P比目標（2%以上）の堅持と一層の防衛力強化を決断した。特に、冷戦終結以降、防衛費の拡充には重きを置いてこなかったドイツでさえ、方針を大転換したことは注目に値する。これは、一国では自国の安全を守ることはできない時代において、加盟国による

国際秩序を守り抜くための確固とした意思の表明であり、わが国としても、諸外国の防衛力強化の努力を重く受け止める必要がある。そして、わが国周辺の安全保障環境が約5～10年の間に一層厳しくなると見込まれることを考慮し、わが国に必要な防衛力を適時に確保することが極めて重要である。自国を守る覚悟のない国を助ける国はなく、わが国として、自国防衛の国家意思をしっかりと表明することは、同盟国である米国の対日防衛コミットメントを更に強固にするものである。

したがって、NATO諸国の国防予算の対GDP比目標(2%以上)も念頭に、わが国としても、5年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指すこととする。その際、将来にわたり、わが国の独立と平和を守り抜く上で真に必要な防衛関係費を積み上げて、具体的な防衛力整備計画を作成する。なお、新たな防衛力整備計画の初年度に当たる令和5年度予算においても上記の趣旨を踏まえ、必要な経費を確保するものとする。

戦い方の変化

長射程かつ精密化したミサイル技術、無人化技術の飛躍的発展、宇宙、サイバー、電磁波領域におけるノンキネティックな能力の発展など、急速な技術革新は、将来の「戦い方」に抜本的な変化をもたらしつつある。今般のロシアによるウクライナ侵略においても指摘されるように、軍事・非軍事の境界を曖昧にした「ハイブリッド戦」が行われ、その一環としての「偽旗作戦」を含む偽情報の拡散による情報戦など、新たな「戦い方」は今、まさに顕在化している。さらに、ウクライナの状況を踏まえれば、ミサイルによる飽和攻撃や、陸海空領域における本格侵攻、さらには核による威嚇といった従来からの脅威も一層明白かつ精緻なものとなっている。

このような状況を踏まえると、宇宙、サイバー、電磁波領域や情報戦を含む拡大した領域横断作戦能力や継戦能力、抗たん性の強化をはじめ、「『戦い方』の変化」を正確にとらえ、これに応じた形での、能力強化・態勢構築が不可欠である。

この際、戦い方の変化に応じた陸海空自衛隊の戦力構成の見直しの実施、統合運用の観点からの防衛力整備の実施及び体制検討、司令官の新設を含めた常設統合司令部の設置など「『戦い方』の変化」に応じた措置を講ずるべきである。また、即応性及び継戦能力の向上の観点から、自衛官の定員と実員の乖離を解消できるよう、必要な人員増を行うとともに、女性自衛官の更なる活躍、予備自衛官及び即応予備自衛官を含む、いわゆる予備役制度を見直した上での体制の強化、退職自衛官の活用等についても検討し、措置すべきである。

さらに、南西地域の防衛体制の強化、中国と連携したロシアのわが国周辺地域における警戒監視や演習等の活発化に応じたわが国北部地域の自衛隊の態勢のあり方についても検討し、必要な措置を講ずるべきである。

(1) A I、無人機、量子技術等の先端技術

今後、核・ミサイルの脅威に対しては非対称能力の重要性が一層増大するとともに、中国の軍事の「智能化」をはじめA I、量子技術等の先端技術により情報処理の質・速度の向上や意思決定の迅速化による新たな「戦い方」に対峙していく必要がある。

とりわけ、技術革新の急速な進展等により、近年の戦いにおいては、A Iや無人機が革新的なゲームチェンジャーになっており、無人機対人間という非対称的な戦いを強いられうる。このことからも、無人機をはじめとする、非対称戦力で優位に立つことが死活的に重要であるとともに、最先端民生技術を取り入れた装備品の早期実用化を大幅に促進する必要がある。合わせて、無人機を使った「戦い方」について、具体的なシナリオを念頭に、早急に運用構想の策定を検討する。

このため、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力強化や、スタンド・オフ火力等の整備といった現在の防衛大綱に示された考え方を加速・進化させるとともに、デコイ、ジャマー、チャフ等による欺瞞・欺騙能力の強化や、無人機、認知・A I、量子技術（ジャイロ、コンピューター、暗号、通信を含む）等のゲームチェンジャー技術の早期実用化を推進する。

また、わが国としても産学官一体となって先端技術の研究開発に重点的に投資するとともに、わが国特有の「戦い方」を知る民間企業各社の防衛部門（防衛産業）が社内民生部門やスタートアップ等の技術を結集し、国産装備品を早期に実現する仕組みを構築する。特に、防衛省が、防衛産業から最先端民生技術を用いたシステム等の提案を受け、重要案件を特定した上で、早期装備化に向け前例に捉われない抜本的施策を行う取組を更に促進する。

加えて、自衛隊においてこれらの先端技術を使用した装備品を最大限活用する。これにより、人口減少や少子高齢化といった課題を克服するとともに、意思決定の迅速化、無人化・省人化等による人的被害の局限化、人員配置の最適化等を図る。

なお、自律型致死兵器システム（L AWS）にかかる国際社会での議論を踏まえ、わが国は、完全自律型の致死性を有する兵器は開発しないとの立場であり、無人機等の活用にあたっては、有意な人間の関与を確保する。他方、L AWSの開発を継続する国もあると考えられ、他国によるL AWSを用いた攻撃に対する対抗手段についても、しっかり検討する。

(2) ハイブリッド戦

いわゆる「ハイブリッド戦」は、軍事と非軍事の境界を意図的に曖昧にし、様々な手段を複合的に用いて領土拡大・対象国の内政のかく乱等の政策目的を

追求する手法である。具体的には、国籍不明部隊を用いた秘密裏の作戦、サイバー攻撃による情報窃取や通信・重要インフラの妨害、さらには、インターネットやメディアを通じた偽情報の流布などによる世論や投票行動への影響工作を複合的に用いた手法と考えられる。このような手法に対しては、軍事面にとどまらない複雑な対応を求められる。

こうした「ハイブリッド戦」は、ロシアによる2014年のクリミア侵攻で広く認識され、本年のウクライナ侵略においてもロシアがその手法をとっていると指摘されている。このような情勢を踏まえ、「ハイブリッド戦」への対応に万全を期すため、サイバーフィールドや認知領域を含めた情報戦への対応能力を政府一体となって強化する。

(3) 情報戦への対応能力（戦略的コミュニケーションの強化を含む。）

本年のロシアによるウクライナへの侵略を踏まえれば、情報戦への備えは喫緊の課題である。情報戦での帰趨は、有事の際の国際世論、同盟国・同志国等からの支援の質と量、国民の士気等に大きくかかわる。日本政府が他国からの偽情報を見破り（ファクト・チェック）、戦略的コミュニケーションの観点から、迅速かつ正確な情報発信を国内外で行うこと等のために、情報戦に対応できる体制を政府内で速やかに構築し、地方自治体や民間企業とも連携しながら、情報戦への対応能力を強化する。

また、諸外国の経験・知見も取り入れながら、民間機関とも連携し、若年層も含めた国内外の人々にSNS等によって直接訴求できるように戦略的な対外発信機能を強化する。

(4) サイバー

サイバー事案が発生した際には、迅速かつ正確な情報共有及び対処を行うことが不可欠であり、そのような役割を担えるように政府内の体制を抜本的に見直し、民間企業とも連携し、大規模なサイバー攻撃やハイブリッド戦に備えるとともに、インテリジェンス部門との連携も含め、国家としてのサイバーセキュリティの司令塔機能強化についての体制構築を検討する。また、政府部内のシステムについて、高度な暗号化を用いて構築する。

また、有事の社会機能と自衛隊の継戦能力の維持のために、重要インフラの防護をより強化するとともに、アトリビューション能力の強化の観点から、攻撃者を特定し、対抗し、責任を負わせるために、国家として、サイバー攻撃等を検知・調査・分析する能力を十分に強化する。また、武力攻撃に至らない侵害を受けた場合の対応について検討する必要があり、特に、サイバーフィールドにおいては攻撃側が圧倒的に有利なことから、攻撃側に対する「アクティブ・サイバー・ディフェンス（注）」の実施に向けて、不正アクセス禁止法等の現行法令

等との関係の整理及びその他の制度的・技術的双方の観点、インテリジェンス部門との連携強化の観点から、早急に検討を行う。

サイバーセキュリティ人材の採用に当たっては、これまでの国家公務員の人事制度、給与体系に捉われず、諸外国の例も参考にしながら、優秀な人材を確保する。人材の育成に当たっても、自衛隊員の若年層からの教育や、官民間の人材の流動性を向上させるための取組を検討する。具体的には、現在、陸上自衛隊通信学校や高等工科学校等で共通教育や専修コースを開設するなどの取り組みを進めているところ、サイバー学校やサイバー研究所の設立なども念頭に、防衛省・自衛隊のサイバーに係る教育・研究基盤をさらに拡充・強化する。

(注) 一般に、受動的な対策にとどまらず、反撃を含む能動的な防御策により攻撃者の目的達成を阻止することを意図した情報収集も含む各種活動。

(5) 海上保安能力

東シナ海をはじめとする我が国周辺海域での海上保安庁、海上自衛隊の対応力向上のために必要な能力や装備を、現行計画を見直し、質及び量の面で迅速かつ大幅に強化する。その際、燃料費や老朽船等の更新等の「足腰」にかかる予算も海上保安庁に十分に配分されるようにする。

また、シームレスな対応の観点から、自衛隊と海上保安庁及び警察の円滑な連携を実現するための取組（通信、情報共有を含む実践的な共同訓練、可能なものは共通の装備の導入等）を平素から推進する。特に、緊急事態における自衛隊と海上保安庁及び警察の役割分担について、更に掘り下げた議論を行うこととし、わが国の領域に対する侵害行為への対処を目的とした措置として、武力攻撃事態に至らない侵害に遺漏なく対処するための必要な措置について、法整備も含め、早急に検討する。

海上自衛隊・海上保安庁と米海軍・米沿岸警備隊との共同訓練・共同巡航や、米国、友好国と共同したインド太平洋地域の海洋国家への能力構築支援の実施など、各国・地域との連携も深化させる。常規的な監視能力向上、広域海洋監視のため、無人機等の新たな技術を活用する。

(6) インテリジェンス（人的情報（HUMINT）の強化を含む）

政府全体として、防衛駐在官の更なる活用を含め人的情報（HUMINT）をはじめとする一次的情報の収集能力を強化することに加え、インテリジェンスの集約・共有・分析等をさらに統合的に実施する体制を構築するために、新たに「国家情報局」を設置するとともに、インテリジェンス・コミュニティの各組織において必要な人員・予算を確保することなども含め、検討する。この際、公開情報の収集（オープンソース・インテリジェンス（OSINT））において、インテリジェンス・コミュニティの共通基盤としてAI等の新しい技

術を積極的に活用する。また、情報保全体制を強化し、いわゆるファイブアイズへの参加も視野に関係国との情報協力を促進する。

情報収集・警戒監視・偵察（ISR）においても、わが国周辺海空域について隙のない状況把握ができるよう、同盟国・同志国と連携しつつ、政府全体として、インド太平洋地域において柔軟に選択される抑止措置（FDO）や戦略的コミュニケーション等のオペレーションを行うとともに、常続的な警戒監視や「探知による抑止」を強化することが極めて重要である。この際、無人機も活用しながら、わが国周辺海域で起こっている一方的な現状変更の試みの動向などについて、要すれば積極的に対外発信することにより、我々が常続的に把握していることを対外的に知らしめ、「探知による抑止」を実践する。

（7）宇宙

経済成長を背景に宇宙開発を進める中国や極超音速ミサイルと称するミサイル等の開発を進める北朝鮮の脅威に対応するため、わが国の宇宙安全保障体制を強化する。

特に、地球全体で生起している状況をリアルタイムかつ正確に監視する能力を保有することを目的として、民間の衛星も含めたコンステレーション等の宇宙システムを利用した警戒監視能力、ターゲティング能力及び指揮通信能力の強化を図るとともに、宇宙状況把握能力（SSA）や宇宙システムの抗たん性を向上させる。また、電磁波領域とも連携しつつ、相手方の宇宙領域を活用した指揮統制・情報通信を妨げる能力を強化する。

その際、わが国の防衛生産・技術基盤を強化するため、防衛関連予算を含む宇宙安全保障関連予算を政府全体として大幅に拡大するとともに、民生分野の宇宙開発にあたっても宇宙安全保障の観点を保持しつつ産業振興及び人材育成に注力することで、わが国的能力向上に努める。

また、宇宙作戦に携わる人員を早急かつ大幅に増員し、防衛省・自衛隊の体制を抜本的に強化する中で、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊に改編することも検討する。加えて、防衛省・自衛隊は、その宇宙利用能力向上と人材育成を推進するため、JAXAとの人事交流を大幅に拡大するなどして、JAXAの能力を最大限に活用する。

弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力の保有

例えば、中国が地上発射型の中距離以下の弾道ミサイルだけでも約1900発保有するなど、わが国周辺には相当数の弾道ミサイルが既に配備されていることに加え、最近では極超音速滑空兵器や変則軌道で飛翔するミサイルなど、ミサイル技術は急速なスピードで変化・進化している。多様化・深刻化する弾

道ミサイル等の経空脅威からの防衛に万全を期すため、引き続き領域横断的な総合ミサイル防空能力を強化する。

また、わが国は米国との緊密な連携の下、相手領域内への打撃についてはこれまで米国に依存してきた。しかし、ミサイル技術の急速な変化・進化により迎撃は困難となってきており、迎撃のみではわが国を防衛しきれない恐れがある。このような厳しい状況を踏まえ、憲法及び国際法の範囲内で日米の基本的な役割分担を維持しつつ、専守防衛の考え方の下で、弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力（counterstrike capabilities）を保有し、これらの攻撃を抑止し、対処する。反撃能力の対象範囲は、相手国のミサイル基地に限定されるものではなく、相手国の指揮統制機能等も含むものとする。

このため、スタンド・オフ防衛能力や衛星コンステレーション・無人機等による探知・追尾を含むISR能力、さらには宇宙、サイバー、電磁波領域における相手方の一連の指揮統制機能の発揮等を妨げる能力や、デコイをはじめとする欺瞞・欺騙といったノンキネティックな能力等の関連能力を併せて強化する。

専守防衛

専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう。

ここで言う必要最小限度の自衛力の具体的な限度は、その時々の国際情勢や科学技術等の諸条件を考慮し、決せられるものである。

「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）」の推進及び同盟国・同志国等との連携強化

法の支配等の共通の価値・原則に基づく「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）」についての国際社会における認識や支持を更に高めていくため、米豪印や、A S E A N、E U、欧州諸国並びにN A T O及びA U K U S等と連携し、インド太平洋地域への同志国の関与を強めるための体制を整備する。このような外交努力はわが国の安全保障を確保するための最前線の取組ともいえ、そのためにも、Q u a dでの協力といった具体的取組を更に推進していく。

今般のロシアによるウクライナ侵略に対して、N A T O諸国は互いに結束し、力による一方的な現状変更に断固とした姿勢を示し続けて対抗しており、日本政府としても、こうしたN A T O諸国と歩調を完全に合わせ、一体となって努力を重ねている。こうしたわが国の姿勢は、翻って、インド太平洋地域、とりわけ

東アジア地域におけるNATO諸国の更なる関与を引き出すことにつながるため、より一層の取組強化が必要である。

特に、アジアにはNATOのような条約に基づく多国間の安全保障枠組みが存在しないことに留意し、わが国としては、日米同盟を基軸としながら、こうした同志国とのバイ、トライ、マルチによる実効的な枠組を重層的に組み上げていく。その際、東アジア・サミット（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）といった様々な対話の枠組みを重層的に活用する。

北朝鮮の核・ミサイルによる脅威に対しては、日米韓3か国の安全保障面での協力は重要であり、緊密に連携していく。

また、地域の海洋安全保障、自由で公正な経済秩序、連結性を発展させるため、外交・防衛・法執行・経済等のあらゆるリソースを有機的に連携させる形で活用し、対象国への戦略的な支援を強化していく。特にODAを大幅に拡充し、インド太平洋地域における安全保障分野において戦略的に活用していく。

さらに、豪州・英国等の同志国との間で、戦略的コミュニケーション、柔軟に選択される抑止措置（FDO）、共同訓練、円滑化協定（RAA）の締結等により協力関係を強化するとともに、東南アジア諸国等に対し、装備移転や能力構築支援等により各国の防衛力強化に資する協力を推進するなど、防衛協力も強化していく。

日米同盟の強化と拡大抑止

日米同盟の中核である日米安全保障条約に基づき、わが国の日米安保体制を強化する。日米同盟がわが国を含む地域の平和・安全及び繁栄のために更なる役割を果たすため、わが国の防衛力の抜本的強化及び米軍の態勢見直しを踏まえつつ、自衛隊が米軍との相互運用性・補完性を念頭に宇宙、サイバー、先進技術、情報保全等の分野の協力も含め、同盟能力の相乗効果を最大化し、日米同盟の抑止力・対処力の更なる強化を図っていく。

こうした形で日本自身の防衛体制を強化することこそが、日米同盟を強化する道であることを大前提としつつ、日米安保条約第5条の尖閣諸島への適用はもとより、米国による核を含むあらゆる能力を用いた日本の防衛に対するコミットメントを更に強化するための方策を検討する。とりわけ、今般のロシアによるウクライナ侵略において、ロシアが核戦力を背景とした威嚇とも取れる行動をとっていることなどの安全保障環境の変化も踏まえ、核抑止を中心とする米国の拡大抑止のあり方を不斷に検討するとともに、日米両政府間で、米国がわが国に提供する拡大抑止の信頼性を一層確保するべく、政治のリーダーシップの下、しっかり協議していく。

また、緊急事態における核の持ち込みと非核三原則についての考え方（注）を

踏襲していく。

(注) 令和4年3月7日の参議院予算委員会において、岸田内閣総理大臣より、下記のとおり答弁。

「・・・かつて、2010年の当時の岡田外務大臣のこの発言ですが、余り仮定の議論をすべきではないと思いますが、緊急事態ということが発生して、しかし、核の一時的寄港ということを認めないと日本の安全が守れないというような事態がもし発生したとすれば、それはそのときの政権が政権の命運を懸けて決断し、国民の皆さんに説明する、そういうことであるという発言があります。

これが当時の岡田外務大臣の発言ですが、こうした答弁について岸田内閣においても引き継いでいるというのが立場であります。」

防衛生産・技術基盤、研究開発（防衛装備移転を含む）

防衛生産・技術基盤は、これまでの「防衛力を支える重要な要素」との位置づけにとどまらず、もはや「防衛力そのもの」である。国はその維持・強化のため、契約関係を超えて、法整備も含め、より踏み込んだ取組を実施するべきである。また、「防衛力そのもの」の担い手たる防衛産業が適正な利益を継続的に確保することは必要不可欠である。このため、防衛装備品の取得に際して、国内基盤の劣化の傾向を改善し、わが国の自律性の確保及び不可欠性の獲得を実現するため、国内の防衛生産・技術基盤の維持・強化を一層重視する観点から、国産、共同開発・輸出、輸入の考え方を明確にし、併せて、装備品・部品・技術について、戦略的な重要性からの優先度の高さを判断した上で、防衛生産・技術基盤に対して重点的に投資及び支援を行っていく。その際、特に部品を含む防衛装備移転に積極的に取り組む。

力強く持続可能な防衛産業を構築するため、新規参入の促進、競争入札の見直し、生産工程の改善等の取組を推進するとともに、防衛産業からの企業撤退に国として適切に対応する。さらに、装備品等のサプライチェーン上のリスクに国として適切に対応する体制を整えるほか、サイバーセキュリティ対策を含む産業保全の抜本的強化を図る。その実現のため、法人・基金の創設や補助金・税制・金融支援も含めた前例にとらわれない対応を検討する。

防衛装備移転は、国際社会の平和の維持への貢献とともに同志国等の防衛力を強化することにより、地域の安全保障環境を改善し、わが国の安全保障に資するものであり、また、厳しい状況に置かれるわが国防衛産業基盤の維持・強化につながるものである。このため、国の安全保障政策の一環として位置づけた上で、最近のウクライナへの移転に係る前例も踏まえ、迅速かつ意義ある移転をより主体的に推進するため、政府が司令塔としての役割を果たす。そのため、防衛装

備移転三原則や運用指針をはじめとする制度を見直すとともに、企業支援等を強化する。特に、今般のロシアによるウクライナ侵略のような国際法違反の侵略が生じた際、侵略を受けている国に対し、幅広い分野の装備の移転を可能とする制度のあり方について検討する。

わが国の技術力を結集し、将来の戦い方を実現する研究開発へと変革するため、防衛省の研究開発費を大幅に増額するとともに、防衛技術戦略を含めた研究開発や科学技術に関する基本方針のあり方を含め、これまでの研究開発にかかる仕事の進め方や制度を抜本的に見直す。その上で、早期配備・早期量産化を実現するため、アジャイル（注）に研究開発事業を進めるとともに、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の議員に防衛大臣を正式に追加するなど、関係省庁の取組と連携し、産業界とアカデミアの力を大胆に活用して民生先端技術を防衛分野に取り込む。新たな研究機能の追加や、研究職技官をはじめとする増員など人的リソースの拡充も含め、防衛装備庁を中心として、防衛省の必要な体制を強化する。

さらに、顕著な貢献のあった防衛産業、研究機関やその関係者に対する表彰等を積極的に検討する。

（注）アジャイル型の研究開発は、一般的に、従来型の研究開発手法（ウォーター・フォール）が要件（仕様）を確定した後でそれに基づき設計を行い、プロトタイプを作成してテストするものであるのに対し、ユーザーとの緊密に連携の上、状況の変化に応じて要求を具体化しながら、設計・作成・テストを繰り返して研究開発を進めていくもの。

人的基盤

わが国の防衛力の中核は自衛隊員であり、人材確保と能力や士気の向上は防衛力の強化に不可欠である。これを踏まえて国家安全保障戦略において人的基盤の強化を明記する。その上で、近年の自衛隊員のオペレーション・ニーズの増大や少子高齢化の影響を踏まえ、地方公共団体との連携を含めた募集の推進、サイバーフィールド等の専門教育も含めた人材育成、任務の特殊性を踏まえた給与面の改善や栄典・礼遇面での施策、家族支援等の待遇改善に引き続き積極的に取り組む。特にサイバーセキュリティ人材の採用に当たっては、既存の人事制度、給与体系に捉われず、優秀な人材を確保する。

新領域等における部隊新設や増員に対応するため、自衛官定員の総数の純増を追求するとともに、退職した自衛官を積極的に再雇用して後方業務等で活用する。その際、元自衛官の専門性を有効に活用するため、その専門領域や経験等に関するデータベースの整備等を検討する。また、女性自衛官の積極的な活用を推進するための勤務環境整備、予備自衛官を含むいわゆる予備役制度の見直し・体制強化及び待遇施策、任期制隊員の企業等への就職や進学支援に取り組むとともに、自衛官の援護施策やその体制強化にも引き続き積極的に取り組む。この

際、援護施策の一環として、自衛隊時代に取得した資格について、再就職後に民間における資格として援用できるようにする。人材確保と同時に、AI、無人機、ロボティクス等の先端技術を活用し、省人化、効率化を推進する。

地域コミュニティーとの連携

国家安全保障戦略等に示される構想や体制を実現するためには、自衛隊の部隊配備・施設整備等や在日米軍の安定的な駐留や円滑な訓練の実施についての国民の幅広い支持と理解が不可欠であり、地域社会との連携が極めて重要である。自衛隊・米軍の活動が増大・多様化する中で地域社会との調和を図り、理解・協力を引き続き得るため、周辺地域の生活環境の整備等の各種政策をより充実させるとともに、施策等についての広報を積極的に推進する。また、地元調達にも十分な配慮を行う。

日米同盟の抑止力を維持しつつ地元負担軽減を図るため、日米で連携して訓練移転を含め在日米軍再編等に全力で取り組む。特に在日米軍専用施設・区域が集中する沖縄の負担軽減は重要な課題であり、米軍施設・区域の返還等を一層推進していく。

持続性・強靭性の強化

今般のロシアによるウクライナ侵略をみても、軍事施設等の強靭性や抗たん性の重要性が改めて明らかになった。わが国への攻撃に確実に対処するためには、部隊活動の持続性や防衛装備品、自衛隊施設等の強靭性を高め、その残存性を高めることが不可欠である。このため、関係省庁間の緊密な連携の下、地方公共団体や民間と十分に協同し、補給や輸送等に係る能力を抜本的に強化する。特に、自衛隊の弾薬・火薬・燃料等の保管、輸送、使用形態については、一部を除き基本的に民間と同様の規制が適用されているが、訓練時を含め、より柔軟な運搬・保管ができるような仕組み作りが必要であり、関係省庁と十分に調整を行う。また、弾薬や燃料の確保についても引き続き強化するとともに、弾薬、燃料等の南西方面等への事前集積、空港・港湾が破壊された場合の早期機能回復のための施策、通信に必要な海底ケーブルの機能の確保に関する平素からの検討により、継戦能力及び抗たん性を向上させる。

有事における確実な部隊活動のため民間施設等の確保・使用について民間との連携を深化させるとともに、「新たな戦い方」も見据え、平素の訓練時も含め、部隊の円滑かつ効果的な活動のため、特に南西地域における空港・港湾や通信等のインフラ整備や、有事における民間飛行場の航空管制機能維持、さらには電波利用や周波数割り当て、風車による警戒管制レーダー機能、航空機への影響をはじめとする制度の整理・整備を推進する。その際、各省庁が定める既存の規制等についても、政府内に司令塔機能を設け、政府全体で緊密に調整を進める。

これに加え、自衛隊員の戦力発揮や生命保護に、自衛隊の衛生機能の強化は必要不可欠である。事態対処時において、第一線から病院に至るまでの救命率の向上を図る中で、特に、戦傷外科における対応力を強化するとともに、日頃から隊員の健康水準を最適な状態に保持することに努める。具体的には、自衛隊医官、第一線救護衛生員等の人材確保、化学・生物・放射線・核（C B R N）対処用の治療薬剤の確保、防衛医科大学校病院・自衛隊病院を中心とした、自衛隊における衛生分野全体での研究開発機能強化や高機能化、衛生資材等の拡充を図る。

国民保護の一層の強化（重要インフラ防護、空港・港湾の整備、邦人保護に関する在外公館の体制強化等を含む）

ロシアによるウクライナへの侵略において原子力発電所が標的になったことも念頭に、原子力発電所をはじめとする重要インフラに対して、警備要員の増勢、自衛隊の展開基盤の確保、周辺エリアの駐屯地・基地等への地対空ミサイル等の防護アセットの展開・配備により防護体制を強化するとともに、重要インフラそのものの抗たん性を強化させる。特に、グレーゾーンの事態に備え、警察機関と自衛隊との間でシームレスな対応ができるよう、より実践的な共同訓練の実施等の取組により、平素からの連携体制を一層強化するとともに、とりわけ原子力発電所においては、自衛隊による対処が可能となるように、警護出動を含め法的な検討を行う。

国民の生命・身体・財産を守るため、武力攻撃災害を含む各種災害における、国民保護の体制を強化する。その際、政府として、住民の避難・誘導の体制のあり方を検討する。

具体的には、地方公共団体などと連携し、避難実施要領のパターン及び計画の策定を推進したうえで、その実効性を高めるために避難施設や輸送力の確保などに取り組む必要がある。特に、住民避難の実効性確保のため、住民、地元企業等の大規模な参加を得て訓練を行い、その成果・教訓を他の自治体にも活かせるよう、政府としてとりまとめ、フィードバックすることを検討する。

また、有事の際の住民避難の観点から、迅速な輸送のためには特に南西地域を含む離島等の空港・港湾の整備が喫緊の課題であることから、政府全体として取り組む必要がある。

さらに、核攻撃等から国民を守るため、政府全体として、既存の地下施設等を中心に、C B R Nに対する防護の役割を果たすためのシェルター整備について調査・評価の上、整備を行う。並行して、フィルター等の空気清浄機能の付与や食料等の備蓄に関する整備を行うとともに、補助金制度等の検討を行う。

在外邦人保護の観点から、紛争や感染症などのリスクに在外邦人は更にさらされるおそれがあるため、在外公館は在外邦人を護る「最後の砦」である。最近の中国・武漢、アフガニスタン、ウクライナにおいて邦人退避が勧告された事例

等も踏まえ、在外邦人保護を更に充実させるために在外公館の人員・機材を含む体制を強化する。また、政府全体として大量に想定される邦人等の保護や退避、また、避難民に対する支援に対する施策の検討及び実施を行う。

気候変動

気候変動がもたらす異常気象、海面上昇等の事象は自然災害、エネルギー・食糧問題等の深刻化や国土面積の減少の大きな要因となっている。

国際協調を重視するわが国としては、引き続き、気候変動問題等の全ての人類の健康・安全・経済に関わる地球規模課題の解決に向け国際社会で主導的役割を果たすとともに、各国が応分の責任を果たすよう働きかけていく。

また、異常気象の多発により、自衛隊の災害派遣等の増加、訓練計画への影響、将来的な脱炭素シフト・エネルギー・シフトが与える自衛隊装備品の動力に関する影響が見込まれる上、太平洋島嶼国をはじめとする気候変動の影響に直面する地域の国々に対する人道支援・災害救援（H A／D R）分野での協力のための任務増も想定される。

さらに、北極海及びその周辺における大国間・関係国係争による不安定化の可能性を念頭に、わが国周辺海域のシーレーン及び北極海航路を利用する日本関係船舶の安全の確保に万全を期す必要がある。

このように、気候変動が安全保障に及ぼす重大な影響を考慮し、自衛隊の訓練・任務の持続可能性を確保できる体制を不斷に検討するとともに、自衛隊施設等の抗たん性強化に取り組む。

おわりに

本提言は自民党安全保障調査会において有識者等を招聘し、19回にわたって自民党所属議員の議論を重ねたものであり、本提言の趣旨を政府は予定されている国家安全保障戦略等の改訂に反映されることを期待するものである。